

第2項 子どもの安全確保

第9次交通安全基本計画 「今後の道路交通安全対策を考える視点」

1 高齢者及び子どもの安全確保

また、高齢社会の進展と同時に考えなければならないのが少子化の進展である。安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するためには、防犯の観点はもちろんのこと、子どもを交通事故から守る観点からの交通安全対策が一層求められる。

このため、子どもの安全を確保する観点から、通学路等において歩道等の歩行空間の整備を積極的に推進する必要がある。

「子どもの安全確保」について、施策群としての全体評価、及び下記の重点施策・新規施策を対象とした施策別評価を実施する。

評価対象重点施策及び新規施策

生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備（1（1））

- ・生活道路における交通安全対策の推進（1（1）ア）
- ・高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備（1（1）ウ）

参加・体験・実践型の活動の推進（2（1）カ，（2），（3）ア，イ，オ，（5））

自転車の安全利用の促進（2（3）イ）

自動車アセスメント情報の提供等（4（2））

悪質性，危険性，迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りの強化等（5（1）ア（ア））

自動体外式除細動器の使用も含めた心肺蘇生等の応急手当の普及啓発活動の推進（6（1）ウ）

(1) 全体評価（最終アウトカム指標）

【考え方】

子どもの交通安全を図る施策の推進により、15歳以下の死者数及び負傷者数の減少が図られると考えられる。ここでは、評価指標として、15歳以下の死者数・負傷者数を設定し把握するとともに、人口当たりの死者数等についても把握することとした。

また、傷害の程度による評価をするため、評価指標として保険データを設定し、把握することとした。

【評価】

15歳以下の交通事故死者数・負傷者数は共に減少傾向にあり、人口当たりの死者数・負傷者数で見ても同様の傾向であることから、実施している施策が子どもの安全確保に寄与しているといえる。

一方、被害者年齢15歳以下の被害者数（保険データ）で見ると、後遺障害は減少傾向にあるものの、傷害は増加傾向にあり、子どもが交通事故に遭遇する機会を少なくする施策については、さらなる取組の必要性を示している。

【評価指標】

・ 状態別死者数・負傷者数（15歳以下）

15歳以下の状態別構成比を見ると、死者では歩行者が最も多く、負傷者では自動車乗車中・自転車乗車中が多い。また15歳以下の死者、負傷者とも、全体では平成22年から死者・負傷者ともに約2割減少しており、状態別に見てもほぼ全ての状態で減少傾向にあるが、歩行中の死者の減少割合が全体の傾向よりも小さくなっている。

・ 年齢層別人口10万人当たり交通事故死者数・負傷者数（15歳以下）

15歳以下の人口当たりの死者数・負傷者数は減少傾向にあることから、実施している施策が子どもの安全確保に寄与しているといえる。

・ 保険データによる評価（15歳以下）

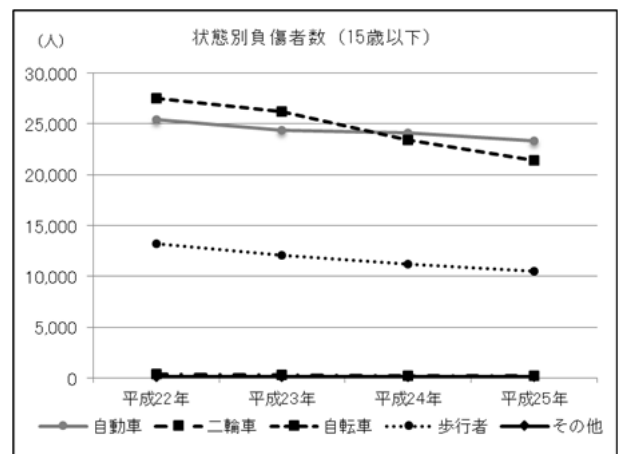
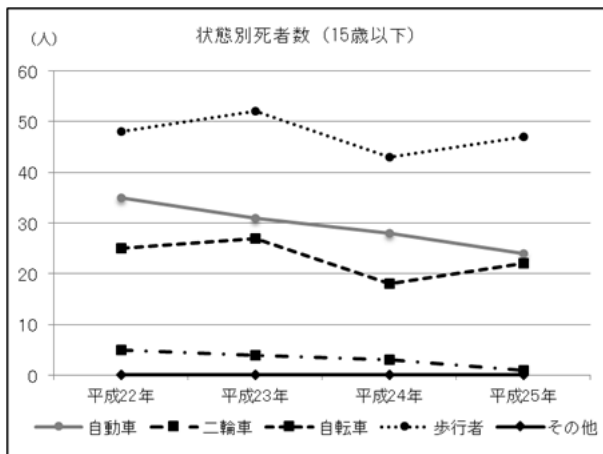
被害者年齢15歳以下の被害者数で見ると、後遺障害はやや減少しているものの、死亡は横ばい、傷害は増加している。

表 状態別死者数（15歳以下）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
自動車	35	31	28	24
二輪車	5	4	3	1
自転車	25	27	18	22
歩行者	48	52	43	47
その他	0	0	0	0
合計	113	114	92	94

表 状態別負傷者数（15歳以下）

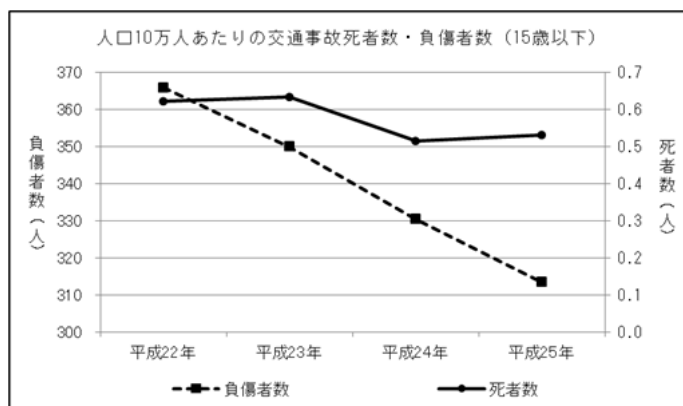
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
自動車	25,413	24,355	24,123	23,317
二輪車	347	283	256	204
自転車	27,530	26,224	23,421	21,443
歩行者	13,243	12,085	11,193	10,513
その他	103	104	104	127
合計	66,636	63,051	59,097	55,604



出典：交通事故統計年報（ITARDA）

表 人口10万人当たりの交通事故死者数・負傷者数（15歳以下）

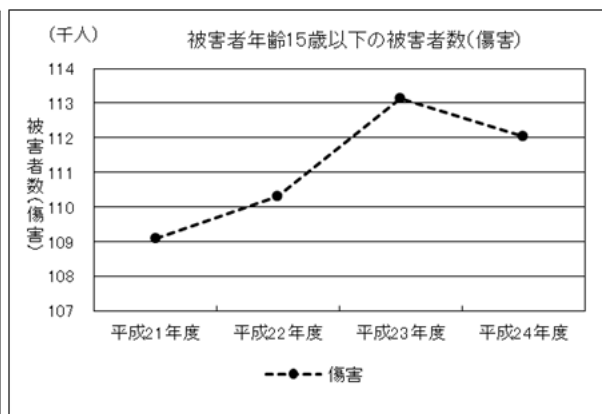
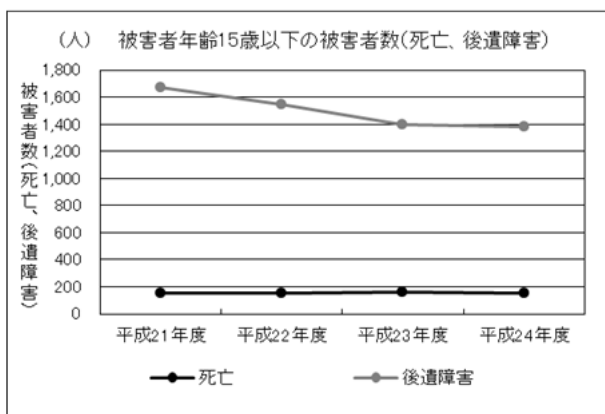
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
死者数	0.62	0.63	0.51	0.53
負傷者数	365.8	349.9	330.3	313.4



出典：交通事故統計年報（ITARDA）、人口推計（総務省統計局）

表 被害者年齢15歳以下の被害者数（死亡・後遺障害、傷害別）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
死亡	151	155	160	152
後遺障害	1,670	1,550	1,401	1,386
傷害	109,086	110,298	113,125	112,044
合計	110,907	112,003	114,686	113,582



出典：日本損害保険協会データ

(2) 施策別評価（中間アウトカム指標、アウトプット指標）

1) 道路交通環境の整備

A) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備（（1））

a) 通学路等の歩道整備等の推進（（1）イ）＜事故防止対策＞

考え方	通学路における歩道、信号機等の整備を行うことにより、安全・安心・快適な歩行空間を形成し、通学・通園中における児童や幼児の通行の安全を確保する。								
評価	通学路における歩道等の整備率の向上及び信号機、道路標識・標示等の整備により、子どもの事故減少に寄与したものと考えられる。 また、通学中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受け、通学路の緊急合同点検が実施され、通学路対策が推進されている。								
中間アウトカム	<p><u>子どもの通学・通園中における歩行中の交通事故死傷者数</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 22 年</th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 25 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,797 人</td> <td>3,417 人</td> <td>3,374 人</td> <td>3,200</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：警察庁資料</p>	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	3,797 人	3,417 人	3,374 人	3,200
平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年						
3,797 人	3,417 人	3,374 人	3,200						
アウトプット	<p><u>通学路の歩道等の整備率</u></p> <p style="text-align: right;">（各年 3 月末時点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%</td> <td>51%</td> <td>52%</td> <td>53%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第 3 条で指定された道路における通学路</p> <p style="text-align: right;">出典：国土交通省資料</p>	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	50%	51%	52%	53%
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度						
50%	51%	52%	53%						

b) 高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備（（1）ウ）＜事故防止対策＞

- ・歩行空間のバリアフリー化
※第 1 項「高齢者の安全確保」に記載

2) 交通安全思想の普及徹底

A) 参加・体験・実践型の活動の推進（（1）カ，（2），（3）ア，イ，オ，（5））＜事故防止対策＞

a) 交通安全教育の推進

考え方	交通安全教育や普及啓発活動を通じて、交通安全意識を向上させ交通マナーを身に付けさせ、もって交通事故防止に寄与する。
評価	毎年、継続的に交通安全教育が実施されている。 歩行中及び自転車乗用中に法令違反のある交通事故死傷者は減少している。子どもをはじめ、様々な年齢層に対し、交通安全教育や普及啓発活動を行ってきたことにより、交通死亡事故及び交通事故の減少に寄与したと考えられる。

中間 アウト カム	<u>歩行中及び自転車乗用中の法令違反有死傷者数</u>																			
	<p>法令違反有歩行中死傷者数（違反有死傷者割合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 21 年</th> <th>平成 22 年</th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 25 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,253 人 (36.9%)</td> <td>24,556 人 (35.8%)</td> <td>22,683 人 (34.9%)</td> <td>20,941 人 (33.0%)</td> <td>18,859 人 (31.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>法令違反有自転車乗用中死傷者数（違反有死傷者割合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 21 年</th> <th>平成 22 年</th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 25 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,458 人 (65.6%)</td> <td>96,857 人 (65.2%)</td> <td>91,476 人 (64.9%)</td> <td>82,194 人 (63.7%)</td> <td>75,656 人 (64.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：警察庁資料</p>	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	25,253 人 (36.9%)	24,556 人 (35.8%)	22,683 人 (34.9%)	20,941 人 (33.0%)	18,859 人 (31.2%)	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	100,458 人 (65.6%)	96,857 人 (65.2%)	91,476 人 (64.9%)	82,194 人 (63.7%)
平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年																
25,253 人 (36.9%)	24,556 人 (35.8%)	22,683 人 (34.9%)	20,941 人 (33.0%)	18,859 人 (31.2%)																
平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年																
100,458 人 (65.6%)	96,857 人 (65.2%)	91,476 人 (64.9%)	82,194 人 (63.7%)	75,656 人 (64.0%)																
アウト プット	<u>交通安全教育の実施回数・参加者数</u>																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 21 年</th> <th>平成 22 年</th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 25 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>230,698 回 19,242,531 人</td> <td>227,683 回 19,686,532 人</td> <td>216,721 回 18,288,795 人</td> <td>220,760 回 19,009,340 人</td> <td>197,288 回 15,897,663 人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：警察庁資料</p>	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	230,698 回 19,242,531 人	227,683 回 19,686,532 人	216,721 回 18,288,795 人	220,760 回 19,009,340 人	197,288 回 15,897,663 人									
平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年																
230,698 回 19,242,531 人	227,683 回 19,686,532 人	216,721 回 18,288,795 人	220,760 回 19,009,340 人	197,288 回 15,897,663 人																

b) 交通安全運動の推進

考え方	春・秋の全国交通安全運動を関係機関が相互に連携して組織的・継続的に実施することにより、交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図る。																														
評価	全国交通安全運動を毎年継続的に実施することにより、交通安全意識が向上し、全国交通安全運動期間中の交通事故の減少に寄与しているものと考えられる。																														
中間 アウト カム	<p><u>全国交通安全運動期間中の交通事故による死者数・負傷者数</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>229 人・49,354 人</td> <td>225 人・48,054 人</td> <td>243 人・41,710 人</td> <td>226 人・39,420 人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：警察庁資料</p>	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	229 人・49,354 人	225 人・48,054 人	243 人・41,710 人	226 人・39,420 人																						
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																												
229 人・49,354 人	225 人・48,054 人	243 人・41,710 人	226 人・39,420 人																												
アウト プット	<p><u>全国交通安全運動広報実施行事数・参加者数（一日平均人数）</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成 21 年</th> <th colspan="2">平成 22 年</th> <th colspan="2">平成 23 年</th> <th colspan="2">平成 24 年</th> <th colspan="2">平成 25 年</th> </tr> <tr> <th>春</th> <th>秋</th> <th>春</th> <th>秋</th> <th>春</th> <th>秋</th> <th>春</th> <th>秋</th> <th>春</th> <th>秋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,880 件 363,889 人</td> <td>5,254 件 341,276 人</td> <td>4,656 件 364,183 人</td> <td>4,880 件 341,934 人</td> <td>4,184 件 303,840 人</td> <td>4,224 件 308,263 人</td> <td>3,832 件 301,122 人</td> <td>4,133 件 313,341 人</td> <td>3,618 件 303,208 人</td> <td>3,866 件 302,509 人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：警察庁資料</p>	平成 21 年		平成 22 年		平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年		春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	4,880 件 363,889 人	5,254 件 341,276 人	4,656 件 364,183 人	4,880 件 341,934 人	4,184 件 303,840 人	4,224 件 308,263 人	3,832 件 301,122 人	4,133 件 313,341 人	3,618 件 303,208 人	3,866 件 302,509 人
平成 21 年		平成 22 年		平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年																							
春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋																						
4,880 件 363,889 人	5,254 件 341,276 人	4,656 件 364,183 人	4,880 件 341,934 人	4,184 件 303,840 人	4,224 件 308,263 人	3,832 件 301,122 人	4,133 件 313,341 人	3,618 件 303,208 人	3,866 件 302,509 人																						
アウト プット	<p><u>全国交通安全運動ポスター配布枚数</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>105,040 枚</td> <td>117,100 枚</td> <td>125,000 枚</td> <td>126,600 枚</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：内閣府資料</p>	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	105,040 枚	117,100 枚	125,000 枚	126,600 枚																						
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																												
105,040 枚	117,100 枚	125,000 枚	126,600 枚																												

B)自転車の安全利用の促進（（3）イ）＜事故防止対策＞

a)自転車の正しい乗り方に関する普及啓発の強化

※第4項「自転車の安全確保」に記載

b)車両としてのルールの遵守

※第4項「自転車の安全確保」に記載

c)幼児・児童へのヘルメット着用の促進

考え方	あらゆる機会を通じて保護者等に対し、頭部保護の重要性とヘルメット着用による被害軽減効果についての理解促進に努め、着用の徹底を図る。																														
評価	全国交通安全運動を毎年継続的に実施することにより、ヘルメット着用の意識が向上し、対象年齢児童・幼児（12歳以下）の自転車乗用中死傷者のヘルメット着用率の向上に寄与しているものと考えられる。																														
中間アウトカム	<p><u>対象年齢児童・幼児（12歳以下）の自転車乗用中死傷者のヘルメット着用率</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">自転車乗用中死傷者数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死傷者数</td> <td>16,643</td> <td>14,365</td> <td>13,951</td> <td>12,406</td> <td>11,255</td> </tr> <tr> <td>ヘルメット着用者数</td> <td>2,979</td> <td>2,714</td> <td>2,766</td> <td>2,682</td> <td>2,544</td> </tr> <tr> <td>ヘルメット着用率</td> <td>17.9%</td> <td>18.9%</td> <td>19.8%</td> <td>21.6%</td> <td>22.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：警察庁資料</p>	自転車乗用中死傷者数							平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	死傷者数	16,643	14,365	13,951	12,406	11,255	ヘルメット着用者数	2,979	2,714	2,766	2,682	2,544	ヘルメット着用率	17.9%	18.9%	19.8%	21.6%	22.6%
自転車乗用中死傷者数																															
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年																										
死傷者数	16,643	14,365	13,951	12,406	11,255																										
ヘルメット着用者数	2,979	2,714	2,766	2,682	2,544																										
ヘルメット着用率	17.9%	18.9%	19.8%	21.6%	22.6%																										
アウトプット	<p><u>自転車教室等の実施回数と参加者数</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">自転車教室の実施回数と参加者数</th> </tr> <tr> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34,599回</td> <td>31,094回</td> <td>30,424回</td> <td>29,378回</td> <td>33,998回</td> <td>46,166回</td> </tr> <tr> <td>3,462,696人</td> <td>3,369,560人</td> <td>3,388,041人</td> <td>3,533,967人</td> <td>4,171,107人</td> <td>5,473,731人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：警察庁資料</p>	自転車教室の実施回数と参加者数						平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	34,599回	31,094回	30,424回	29,378回	33,998回	46,166回	3,462,696人	3,369,560人	3,388,041人	3,533,967人	4,171,107人	5,473,731人						
自転車教室の実施回数と参加者数																															
平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年																										
34,599回	31,094回	30,424回	29,378回	33,998回	46,166回																										
3,462,696人	3,369,560人	3,388,041人	3,533,967人	4,171,107人	5,473,731人																										

3)車両の安全性の確保

A)自動車アセスメント情報の提供等（（2））＜事故防止対策＞

a)より安全なチャイルドシートの普及拡大

考え方	製品ごとの安全性に関する比較情報等を自動車使用者に提供することにより、ユーザーが安全性の高いチャイルドシートを選択しやすい環境を整備するとともに、メーカー等に対しより安全な製品の開発を促すことによって、安全なチャイルドシートの普及を促進する。
評価	チャイルドシートの安全性能情報を公表することで、より安全なチャイルドシートの装着率が高まり、6歳以下の自動車乗車中の負傷者数の削減に寄与したと考えられる。

中間 アウト カム	自動車乗車中の6歳以下死傷者数					
		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
	死者 数	21 人 (44.7%)	19 人 (40.4%)	21 人 (44.7%)	18 人 (38.3%)	15 人 (31.9%)
	負傷 者数	11,666 人 (80.5%)	11,642 人 (80.4%)	10,981 人 (75.8%)	11,009 人 (76.0%)	10,735 人 (74.1%)
	※括弧内の数値は、平成 13 年値に対する割合					
	出典：国土交通省資料					
アウト プット	チャイルドシートの安全性能に関する情報提供（チャイルドシートアセスメント実施件数）					
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
	5 件	4 件	6 件	7 件	6 件	
	出典：国土交通省資料					

4) 道路交通秩序の維持

A) 悪質性，危険性，迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りの強化等

（（１）ア（ア））＜事故防止対策＞

※第 1 項「高齢者の安全確保」に記載

5) 救助・救急活動の充実

A) 自動体外式除細動器の使用も含めた心肺そ生等の応急手当の普及啓発活動の推進（（１）ウ）＜被害軽減対策＞

a) AED の使用

考え方	<p>事故発生現場に居合わせた人による応急手当の実施により、救命効果の向上が期待できることから、自動体外式除細動器の使用も含めた応急手当について、消防機関等が行う講習会、教職員を対象とした学校安全教室等を実施する。</p> <p>また、学校安全教室に参加した教職員が、更に学校等において応急手当に関する講習を実施することにより、応急手当に必要な技能が子供にも拡散されると考えられる。</p>
評価	<p>心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例のうち、一般市民による除細動が行われた症例数は、年々増加傾向にあり、施策の効果として、心肺そ生等の応急手当の普及が進んでいることが推察される。</p>

中間 アウト カム	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例のうち、一般市民による除細動が行われたものの1ヵ月後生存率及び1ヵ月後社会復帰率					
	年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
	区分					
	心原性かつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例	21,112	22,463	23,296	23,797	25,469
	うち、一般市民により除細動が実施された症例	583	667	738	881	907
	1ヵ月後、生存	258	301	333	365	455
	生存率	44.3%	45.1%	45.1%	41.4%	50.2%
	OPC/CPC共に1又は2	209	255	287	317	388
	社会復帰率	35.8%	38.2%	38.9%	36.0%	42.8%
	うち、一般市民により除細動が実施されなかった(適応でなかった)症例	20,529	21,796	22,558	22,916	24,562
1ヵ月後、生存	2,159	2,260	2,322	2,371	2,580	
生存率	10.5%	10.4%	10.3%	10.3%	10.5%	
OPC/CPC共に1又は2	1,286	1,288	1,390	1,393	1,587	
社会復帰率	6.3%	5.9%	6.2%	6.1%	6.5%	
うち、一般市民により除細動の適応有無が不明の症例	0	0	0	0	0	
出典：消防庁資料(平成26年版 救急・救助の現況)						
アウト プット	普及率(学校安全教室(心肺そ生法実技講習会)の開催回数)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	24回	13回	26回	27回		
出典：文部科学省資料						